



霧島市

KIRISHIMA CITY OFFICIAL HOMEPAGE



霧島市公共施設管理計画について

概要版

霧島市 総務部財務課

霧島市経営健全化計画(第2次改定)

平成26年度に合併特例債の活用期限延長を行うために、「新市まちづくり計画」を改定したことに合わせて、「経営健全化計画」を改定しました。

計画の最終年度 = 平成33年度(予算編成時)

- 1 市債残高の縮減 ⇒ 549億円
- 2 基金の涵養 ⇒ 14億円
- 3 予算規模の適正化 ⇒ 467億円(一般財源311億円)

平成33年度で
財源不足を解消

取組成果

(平成25年度決算ベース)

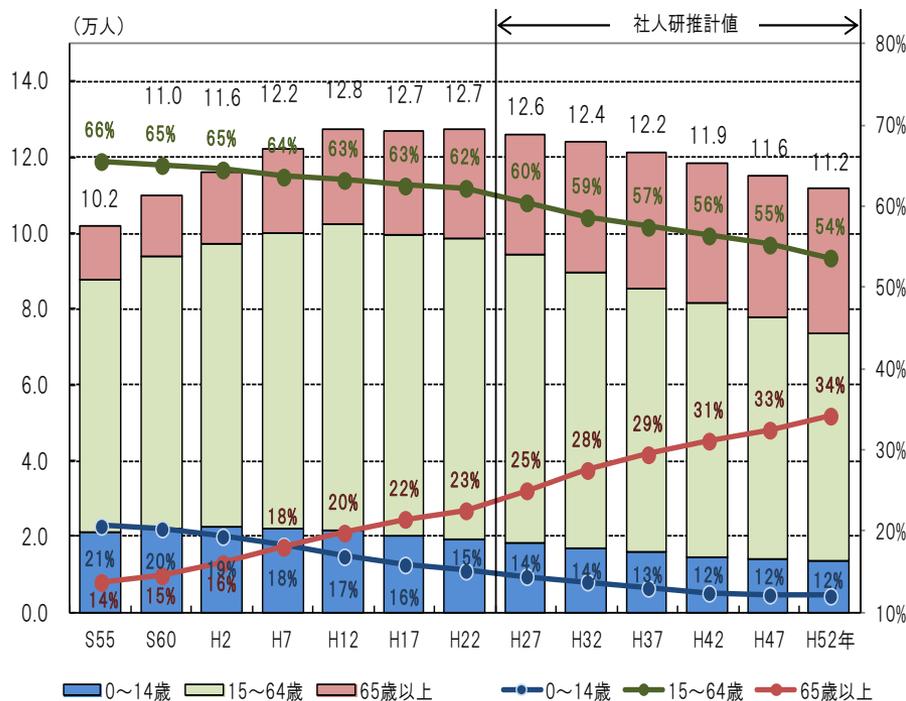
- | | | | |
|---------|--------|------------|------------|
| 1 市債残高 | △ 29億円 | 目標 = 687億円 | 実績 = 658億円 |
| 2 基金の涵養 | + 64億円 | 目標 = 65億円 | 実績 = 129億円 |

(平成27年度当初予算)

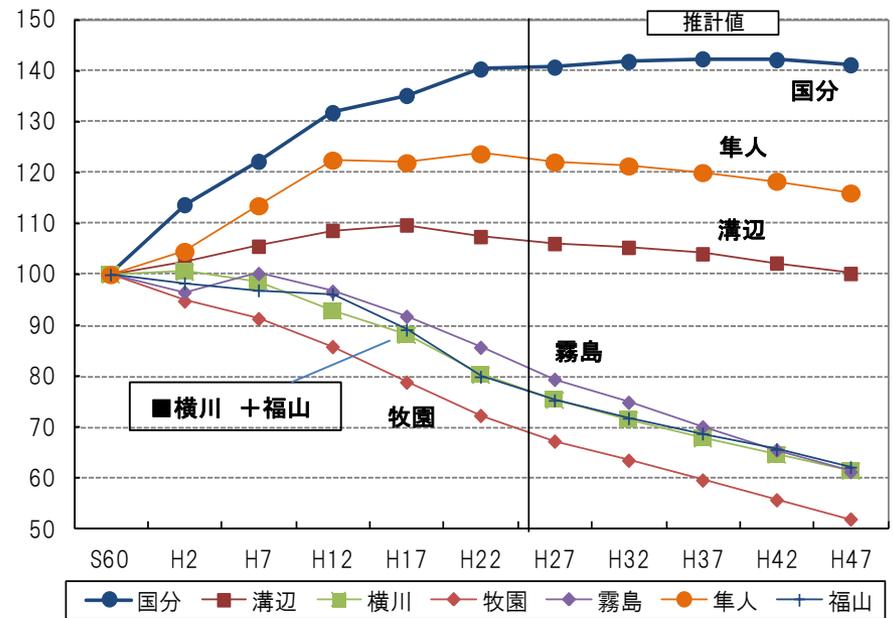
- | | | | |
|------------|-----------------|------------|-------------|
| 3 予算規模の適正化 | + 6億円 ⇒ 未達成 | 目標 = 545億円 | 実績 = 551億 |
| ※ | ただし財源不足額については達成 | 目標 = 25億円 | 実績 = 24.9億円 |

公共施設を取り巻く環境

- ✓ 人口は今後減少傾向（平成42年に11万人台に）
- ✓ 少子高齢化の進行（高齢化率33%/平成47年度）
- ✓ 地区によって状況が大きく異なる



※平成22年までは国勢調査。平成27年度以降は国立社会保障・人口問題研究所による推計値。

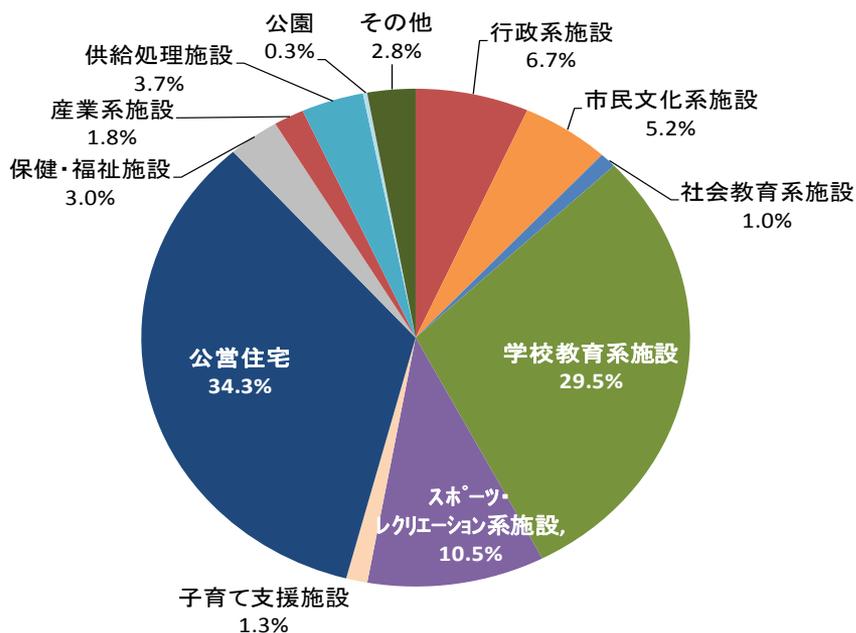


※昭和60年人口を100とした指数。

※平成22年までは国勢調査をもとに算出。平成27年度以降は推計値をもとに算出。

公共施設（建築物）の状況

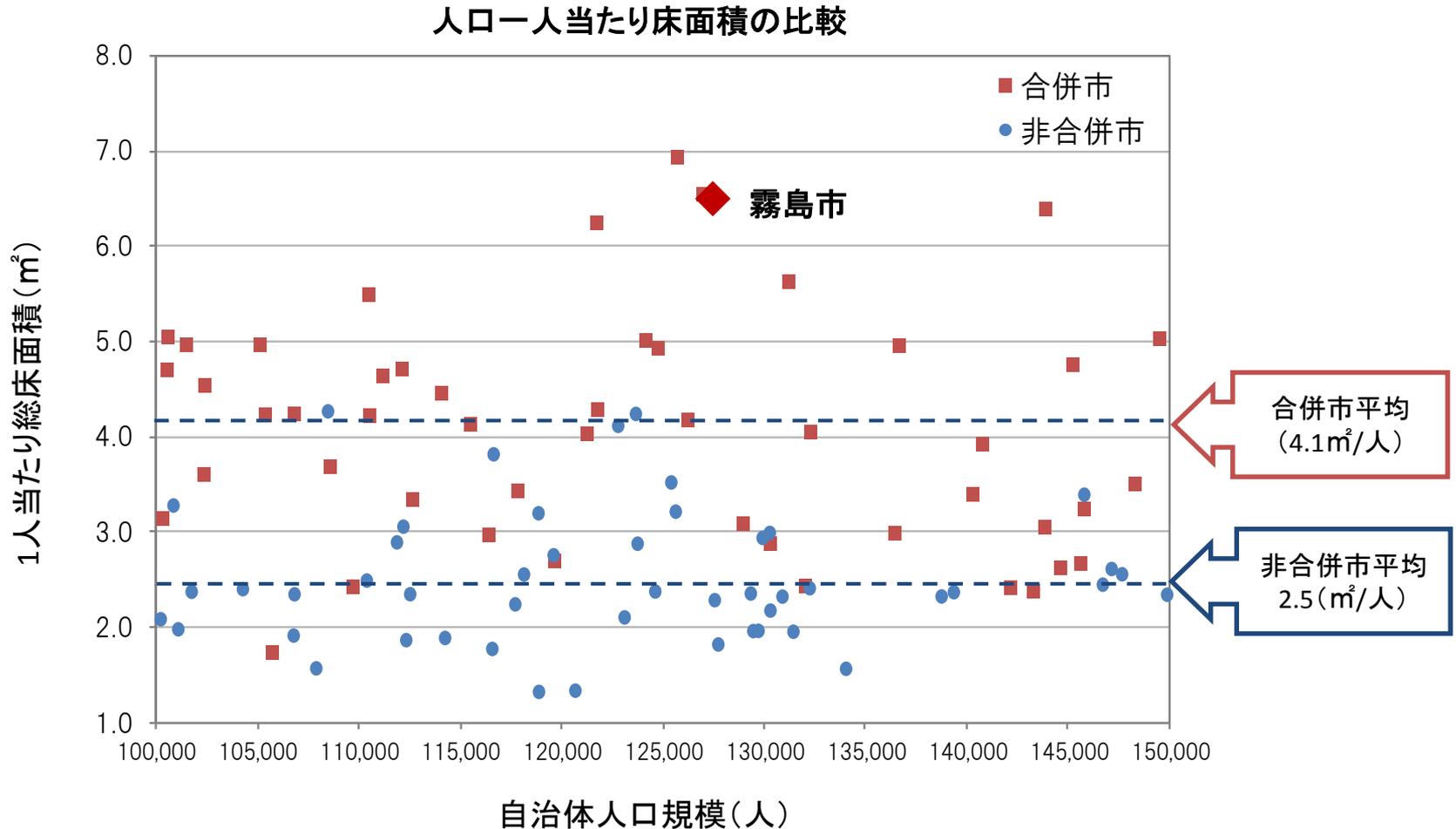
- ✓ 施設保有量が多い
- ✓ 公営住宅、スポーツ・レクリエーション施設の占める割合が高い
- ✓ 昭和40年代後半から50年代にかけて多くの施設を整備
- ✓ 施設の老朽化が進行（全体の43%は築30年以上経過）
- ✓ 更新・改修のコスト負担が今後過重になってくる



	施設数 (施設)	棟数 (棟)	延床面積 (万㎡)	構成比 (%)
公営住宅	172	772	28.2	34.3%
学校教育系施設	161	652	24.2	29.5%
スポーツ・レクリエーション系施設	66	262	8.6	10.5%
行政系施設	114	174	5.5	6.7%
市民文化系施設	109	128	4.3	5.2%
その他の施設	256	424	11.4	13.8%
合計	878	2412	82.2	100.0%

保有量

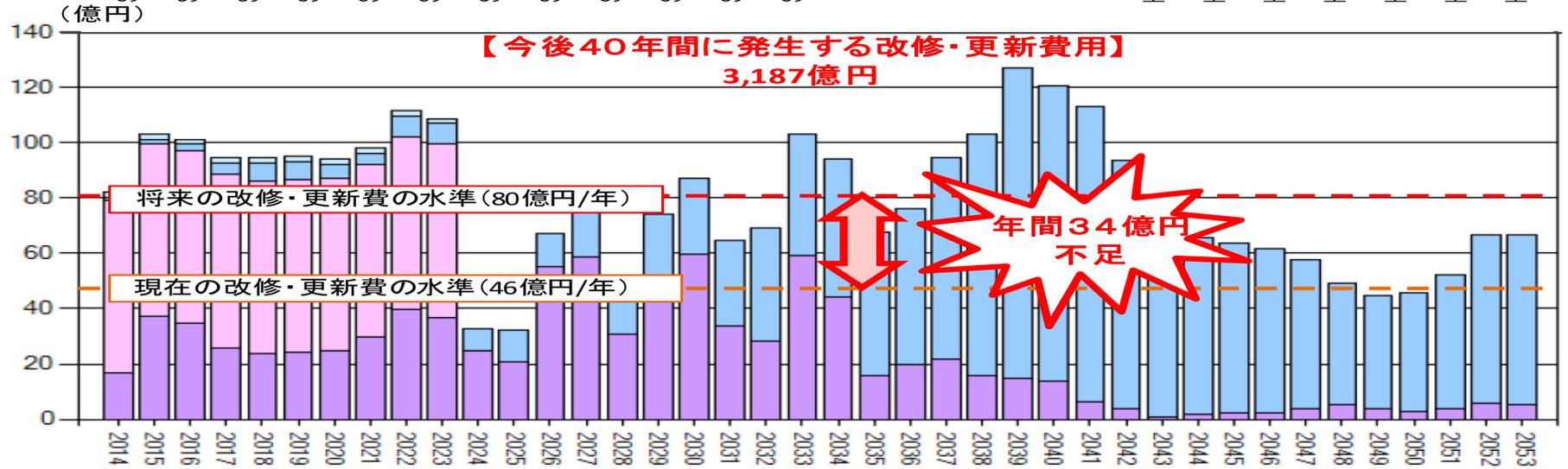
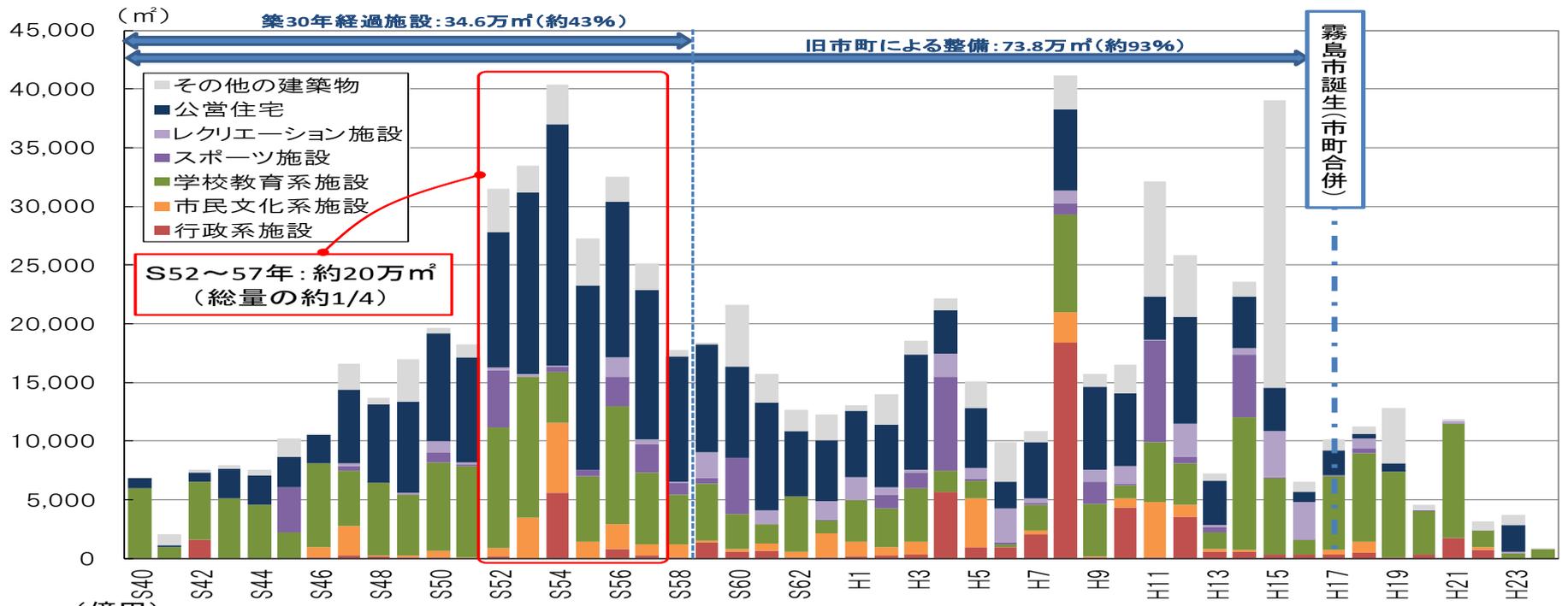
- 公共施設全体の1人当たり床面積は約6.5㎡/人であり、合併市平均の4.1㎡/人を大幅に上回っている。



※人口10万人以上15万人未満の自治体を対象に集計

出典)東洋大学資料

整備年次別、用途別総延べ床面積



- 大規模改修
- 築31年以上50年未満の公共施設の大規模改修
- 築替え
- 築31年以上の公共施設の建替え
- 既存更新分
- 新規整備分

公共施設(道路・橋梁等)の状況

道路

種類	延長(m)
1級市道	261,946
2級市道	198,370
その他の市道	1,145,948
合計	1,606,264

橋梁

規模	橋梁数	延長(m)
15m未満	475	2,848
15m以上	176	6,359
合計	651	9,207

その他道路施設

種類	保有状況
トンネル	6箇所(総延長1,068m)
歩道橋	8箇所(総延長271m、面積712㎡)
舗装	1,502,314m(舗装率 93.5%)
道路照明	136箇所

水道

種類	延長(m)	
水源池	57	箇所
配水池	99	箇所
中継ポンプ所	11	箇所
管路延長	1,366,180	m

下水道

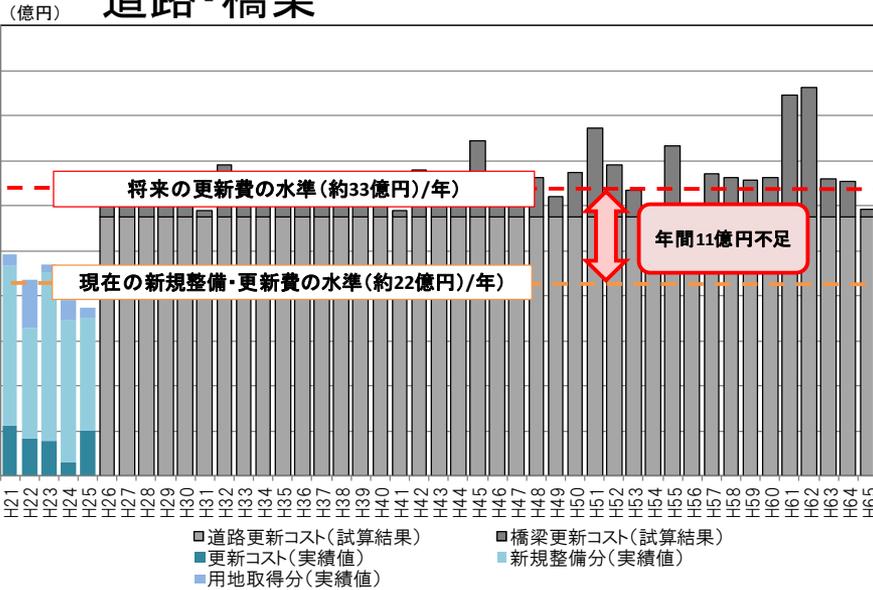
種類	延長(m)
処理場	2箇所(52,388㎡)
ポンプ場	2箇所
管渠延長	214,962m

その他の主な土木施設

用途(項目)	施設の種類	保有量	
河川施設	河川	164	河川
	水門・樋門	257,170	m
農業施設	農道	4	箇所
	農道橋梁(農道)	73,214	m
	農道橋梁(高速道上)	255	施設
	水門・樋門	86	施設
	排水機場施設	1	箇所
	揚水機場施設	4	箇所
	取水施設(転倒ゲート)	2	箇所
	取水施設(固定堰)	74	箇所
公園	灌漑用ため池	284	箇所
	農村公園	31	箇所
	都市公園	5	箇所
	普通公園	57	箇所
漁港	都市公園	1,154,253	㎡
	普通公園	88	箇所
林道	普通公園	161,482	㎡
	漁港	2	箇所
飲雑用水施設	林道	93	箇所
	水源池	183,057	m
	配水池	20	箇所
	ポンプ室	20	箇所
		5	箇所

道路・橋梁等に係る将来費用の推計

道路・橋梁

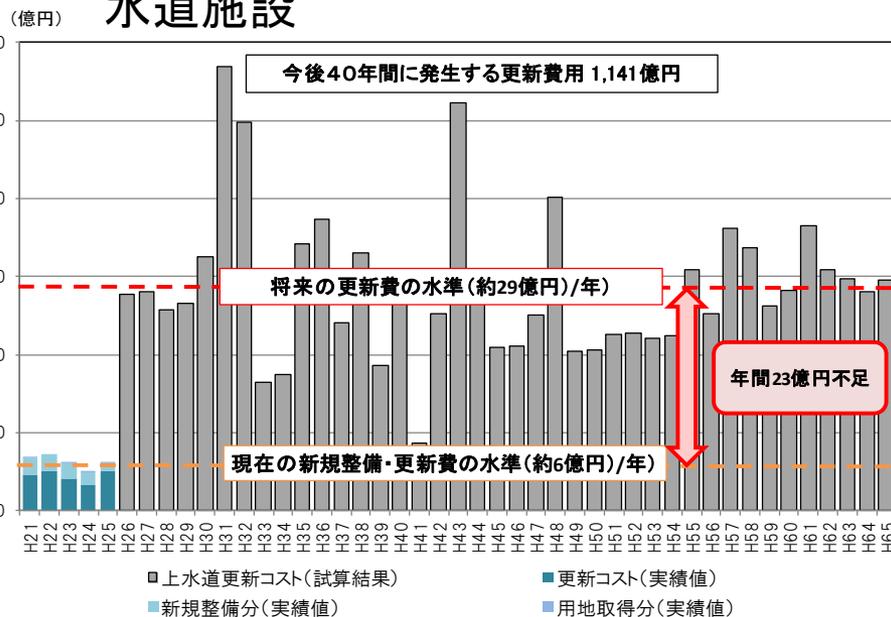


将来負担額(年平均)と予算との比較
 建築物 80億円/年(P6参照)
 道路・橋梁33億円/年(左グラフ)

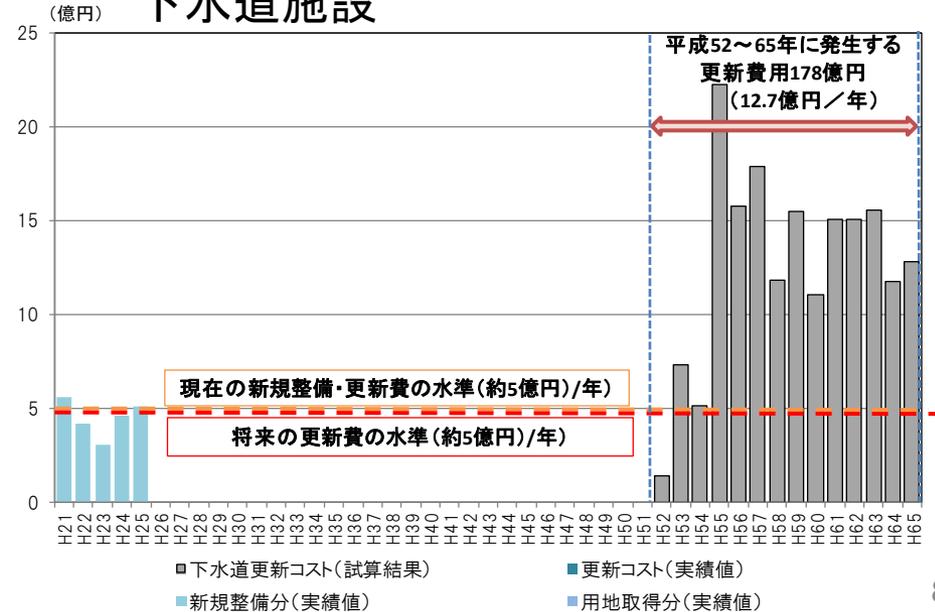
一般会計の負担 = 113億円
 平成27年度予算(普通建設+維持補修費)
 91億円(22億円不足)

水道管路29億円/年(左下グラフ:水道企業会計)
 下水道管渠12.7億円/年(下グラフ:下水道特会)

水道施設



下水道施設



霧島市公共施設マネジメント計画

霧島市公共施設管理計画

霧島市公共施設管理基本方針

公共建築物編

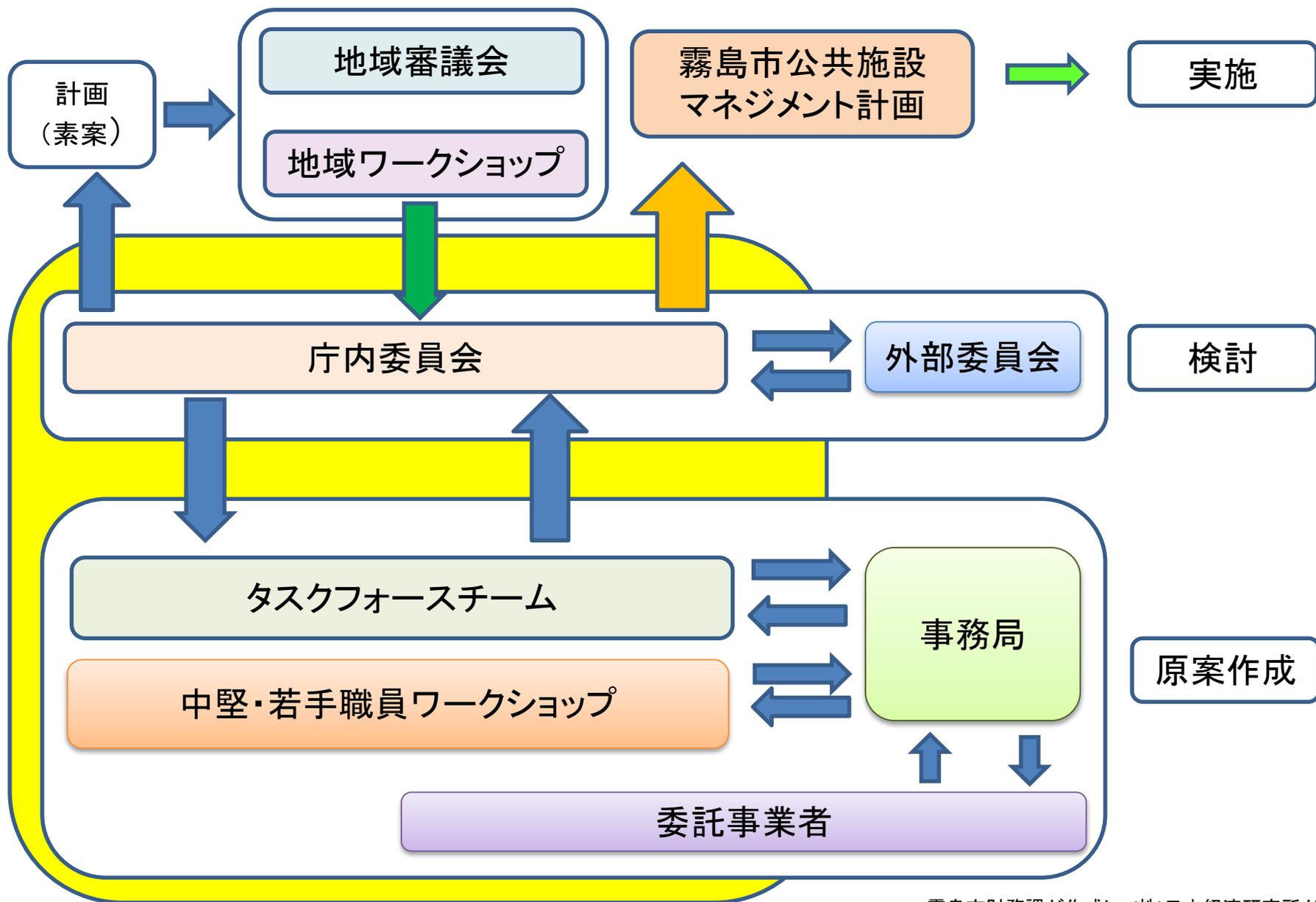
道路橋梁等編

霧島市公共施設管理基本計画

分野別の長寿命化計画等
(各施設の所管課で策定)

分野別の長寿命化計画等
(各施設の所管課で策定)

計画策定体制



公共建築物管理に関する方針

地区の特性に応じた
取組の推進

- 地区の将来像を見据えた公共建築物の役割の明確化および計画の策定
- 市民・有識者等の参画による計画の推進

ニーズの変化に対応
した適切なサービスの
提供

- ニーズの把握
- 効果的な手法の検討・実施
- 見直しに伴う市民への影響の把握・対応

維持管理や更新コスト
の縮減

- 施設保有量の見直し・適正化(総量縮減)
- 施設の維持補修に係る方針の見直し(長寿命化の推進)
- 施設運営の見直し(財源確保)
- ライフサイクルコストの縮減や平準化を着実に進める方策の検討(維持管理業務効率化)

市民との協働・
民間活力の活用

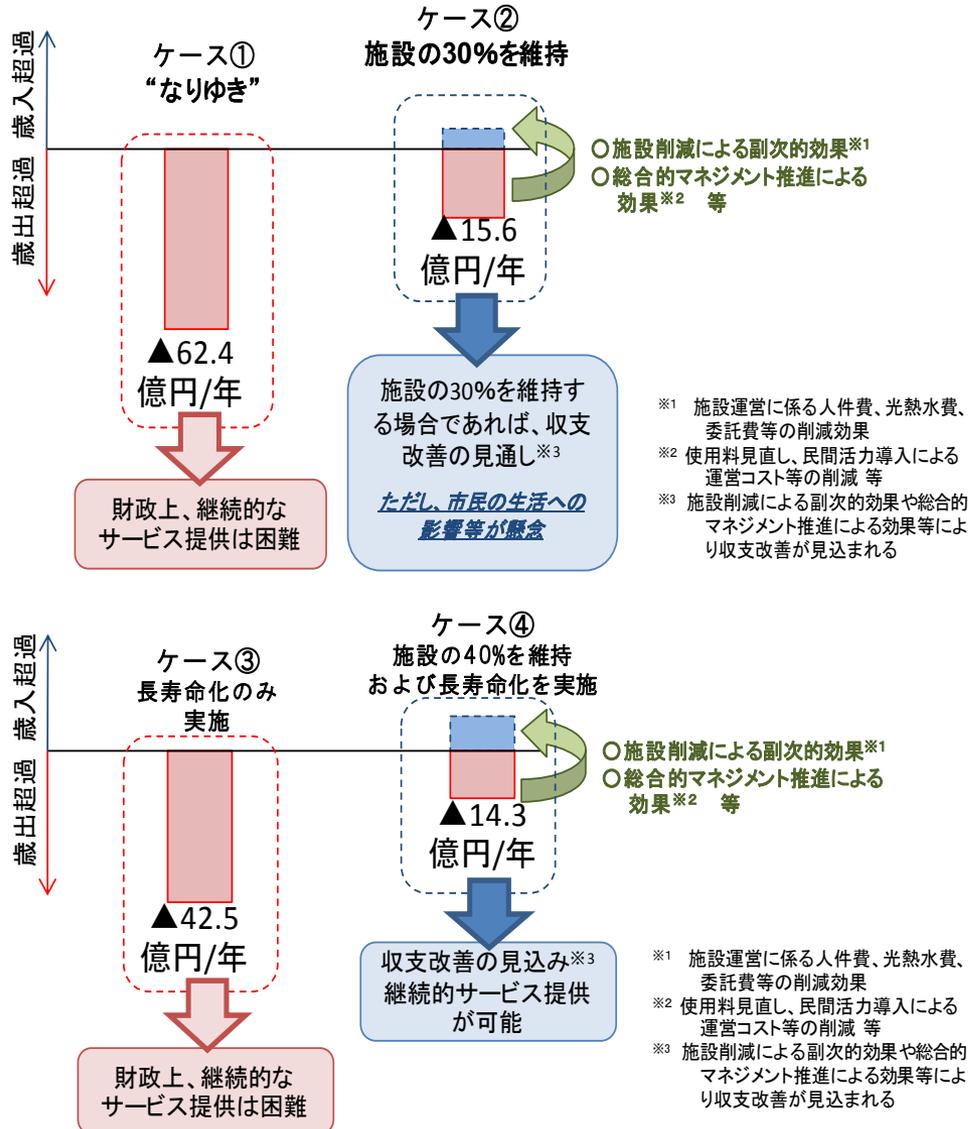
- 市民団体、地域住民との協働
- 受益者負担の適正化
- 民間活力の活用
- 民間施設の活用
- 公有地への民間サービスの誘致
- 歳入増のための取組み
- 発注方法や長期包括契約など契約上の工夫の整理

総合的な取組の推進

- 推進体制の強化
- 庁内連携の強化

維持・管理・更新コスト削減目標値の検討

財政収支



ケース①

全ての施設を保有。60年更新
⇒62.4億円の財源不足(年平均)

✓ ケース②

全体の30%の施設を維持
⇒15.6億円の財源不足(年平均)

✓ ケース③

長寿命化(60年→80年)を実施
⇒42.5億円の財源不足(年平均)

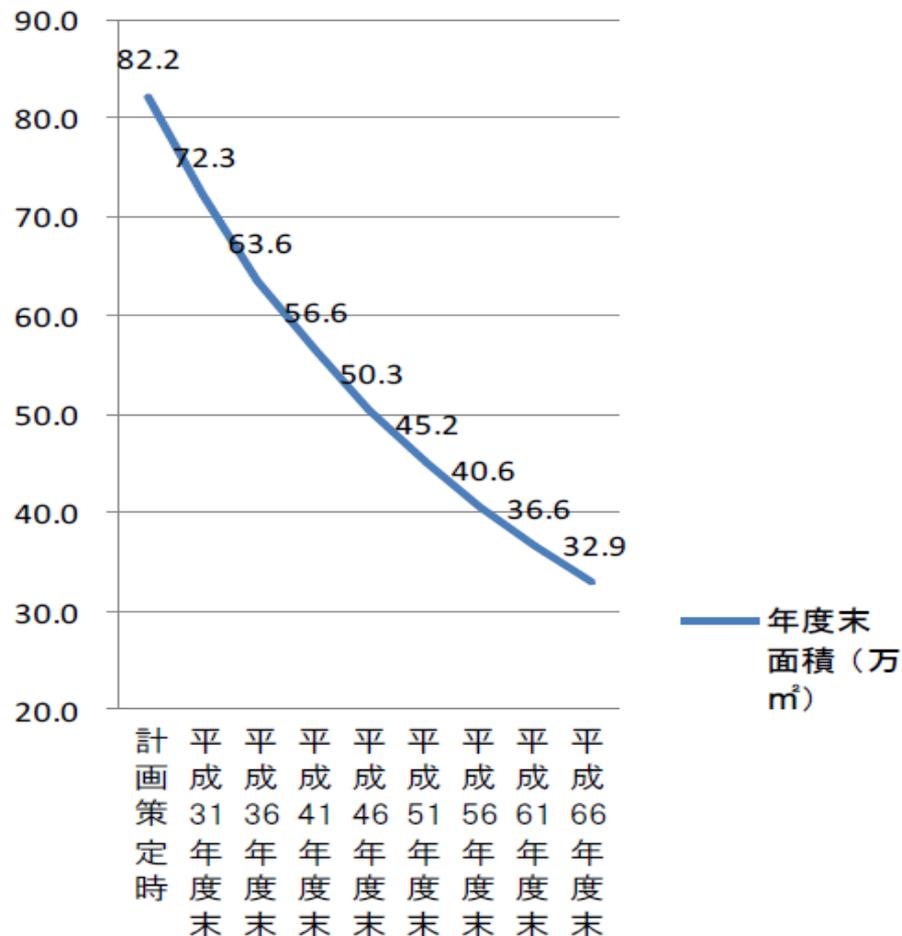
✓ ケース④

全体の40%の施設を維持し、長寿命化(60年→80年)を実施
⇒14.3億円の財源不足(年平均)

↓
ケース④に人件費、委託料、光熱水費の削減、歳入増の取り組みを同時実施する

図表 期間削減目標

目標年度	削減量 (万㎡)	削減率 (%)	年度末面積 (万㎡)
計画策定時	-	-	82.2
平成31年度末	9.9	12.0	72.3
平成36年度末	8.7	12.0	63.6
平成41年度末	7.0	11.0	56.6
平成46年度末	6.3	11.0	50.3
平成51年度末	5.1	10.0	45.2
平成56年度末	4.6	10.0	40.6
平成61年度末	4.0	10.0	36.6
平成66年度末	3.7	10.0	32.9



試算の考え方

本市においては、建築後30年以上経過している建物が全体の約43%を占めており、さらに、昭和52年～57年の間に全体の約4分の1にあたる約20万㎡が整備されています。一方、一般的に建物は建築後40年経過すると大規模な修繕が必要となるといわれています。調査の結果、既に大規模修繕の時期を迎えている施設や、この計画の初期においてその時期が到来する施設が多数存在しています。このようなことから、計画初期の削減量を市民生活に影響を与えないと考えられる範囲の中で、できる限り大きく設定しました。

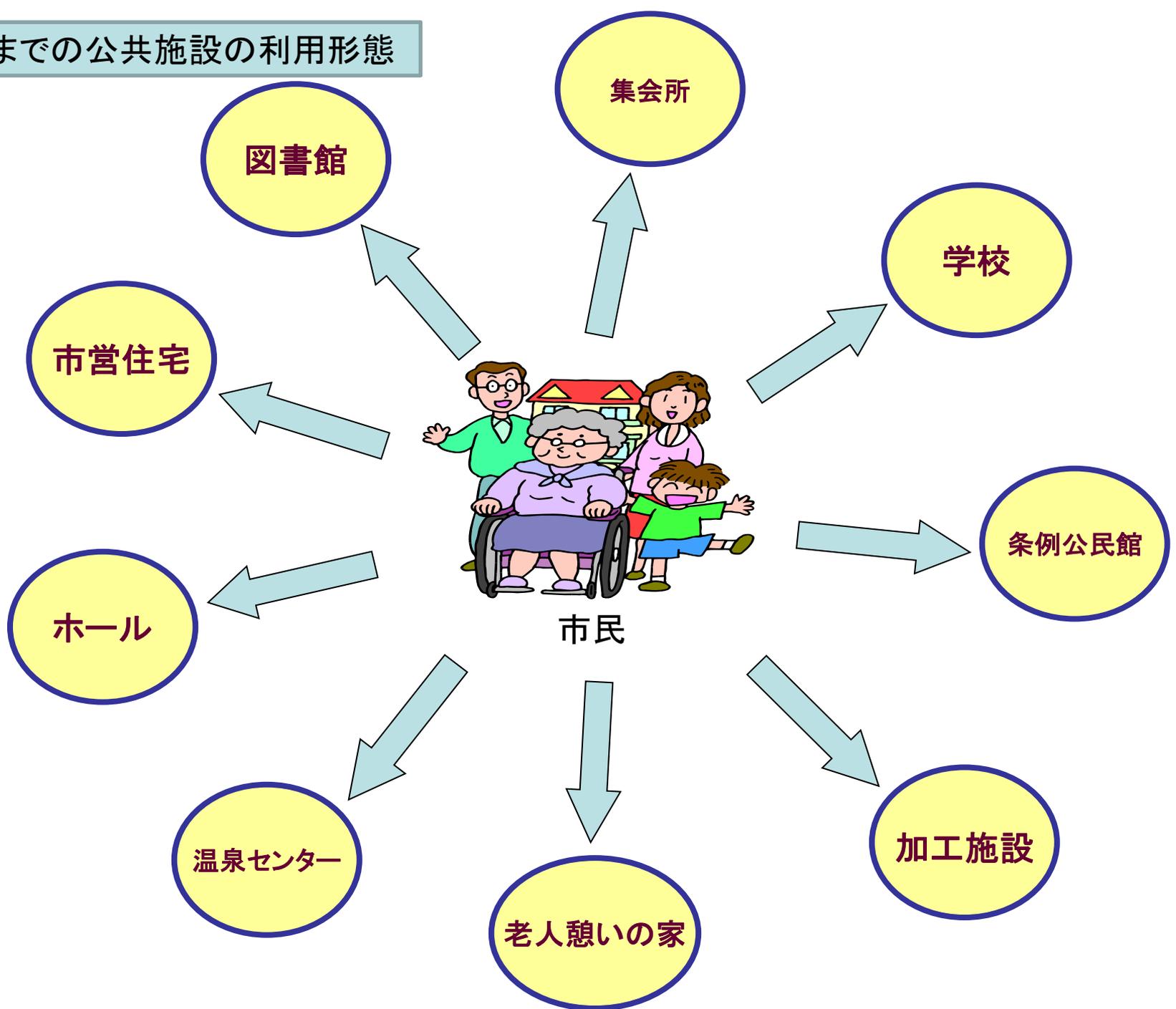
長寿命化推進の方向性

施設の分類		主な用途	鉄骨鉄筋コンクリート・鉄筋コンクリート造の場合	木造の場合
維持すべき施設	予防保全をする施設 (建替・移転工事に伴う休業が困難な施設、不具合等が発生した時に市政の運営や市民の生活等に大きな影響を及ぼす施設)	行政系施設(庁舎、消防施設) 学校教育施設等	80年	60年
	上記以外の施設	市民文化系施設 社会教育施設 等		
維持しない施設		—	※建替や大規模修繕等はいりません。利用者等に危険を及ぼすような不具合があった場合は直ちに利用を中止します。	

＜標準的な長寿命化のサイクル(鉄筋コンクリート造の場合)＞

※個別の建物の状況により判断
 建築後30年経過で大規模改修⇒建築後55年経過で2回目の大規模改修⇒建築後80年経過で建替

これまでの公共施設の利用形態

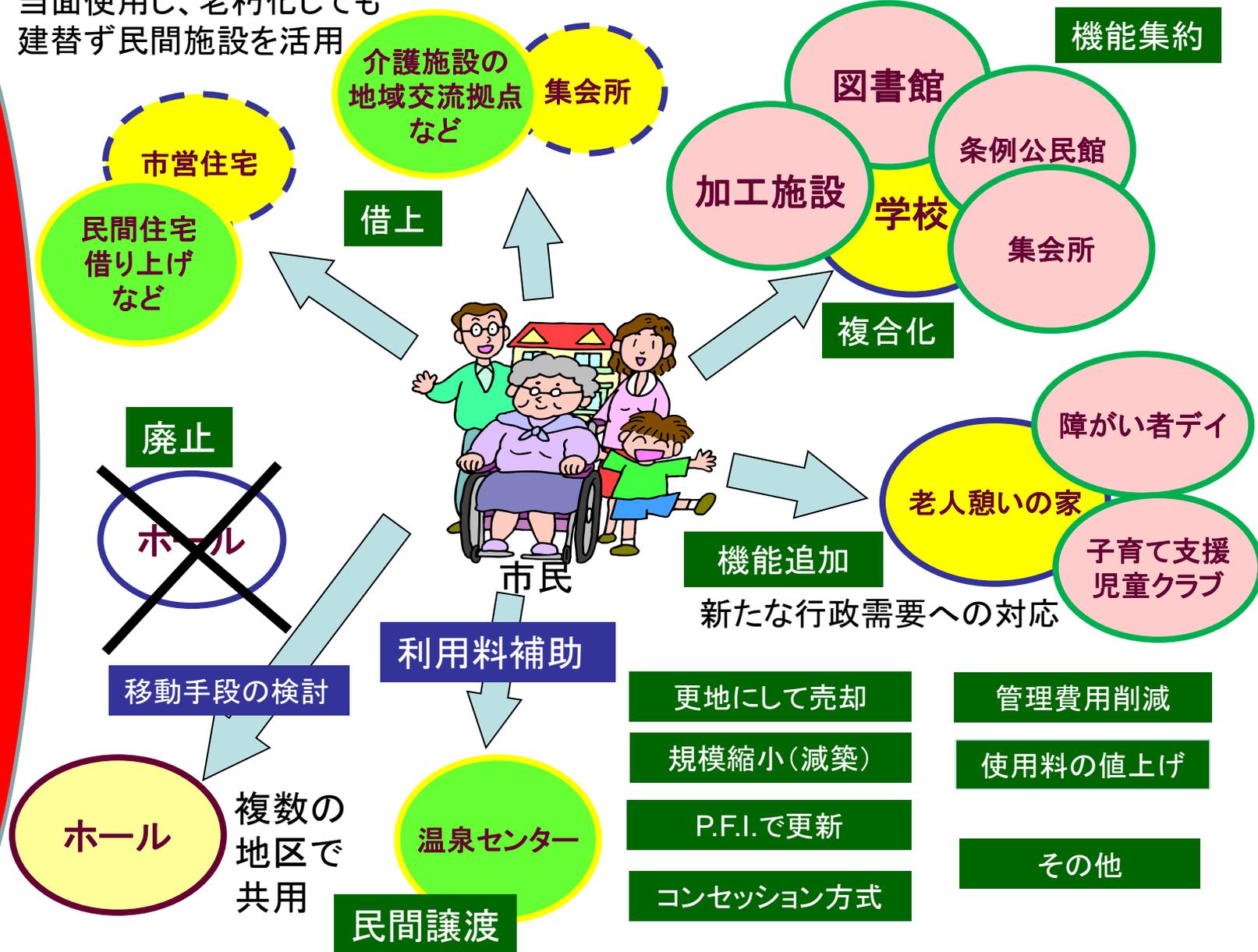


公共建築物管理計画の手法(例)

空き教室等の活用

計画期間平成27年度～40年
保有する施設(40%)は長寿命化

当面使用し、老朽化しても
建替ず民間施設を活用



- 更地にして売却
- 規模縮小(減築)
- P.F.I.で更新
- コンセッション方式
- 管理費用削減
- 使用料の値上げ
- その他

用途別の取り組みの方向性

行政系施設

今後の取組方針	市街地	中山間地域
<p>空きスペースの活用方針等の検討</p> <p>庁舎等に必要とされる役割・機能等に係る検討を行うとともに、周辺施設の機能を整理し、庁舎等の空きスペースへの機能統合の可能性を検討する。</p> <p>庁舎等への公共交通によるアクセス手段の確保又は庁舎等の移転について検討する。</p>	—	○
<p>複数の庁舎等の関係性の整理</p> <p>国分・隼人本庁舎及びそれぞれの総合支所の役割分担、保有機能に係る整理、相互連携・補完について検討する。</p>	○	○

市民文化系施設

今後の取組方針	市街地	中山間地域
<p>市全域及び圏域ごとに必要な機能の整理及び再配置の推進</p> <p>必ずしも地区ごとに保有する必要のない機能(全市で1施設で足りるもの)については、全市的な観点から再配置を進める。</p> <p>地区自治公民館区ごとに保有する地区公民館について見直しを行う。</p> <p>社会教育法に基づく公民館について、現状を踏まえあり方を検討する。</p>	○	○
<p>保有機能の観点からの見直し、機能集約・総量縮減の推進</p> <p>地区ごとに保有する必要のない施設については、全市的な観点から見直しを図る。</p> <p>既存の施設分類、所管部署にとらわれず、集会系機能を保有する施設を地域住民の生活、コミュニティを支援する機能(コミュニティ等支援機能)として位置付ける。</p> <p>コミュニティ等を支援する観点から機能が重複する施設等の機能集約・総量縮減を推進する。</p>	○	○

用途別の取り組みの方向性

学校教育施設

今後の取組方針	市街地	中山間地域
<p>小中学校の規模の適正化に係る検討</p> <p>子どもの教育環境の改善を前提に、学校の適正な規模の観点から小中学校の規模の見直しを図る。見直しに当たっては、旧市町の区割にとらわれず、適正な配置に係る検討を重ね、統廃合を進める。</p>	—	○
<p>小中一貫教育校の導入についての検討</p>	○	○
<p>地域コミュニティにおける役割・機能としてのあり方に係る検討</p>	○	○
<p>特認校制度実施校の役割、意義等に係る検討</p> <p>子どもの教育環境、地域コミュニティにおける役割の両面から特認校制度実施校の検証を行い、今後の対応方針を定める。</p>	—	○
<p>学校区再編後の取組に係る検討</p> <p>子どもの通学に対する影響を把握し、必要な支援について検討する。廃校した施設について、地域コミュニティなどの活用策等を模索する。</p>	—	○

スポーツ・レクリエーション系施設

今後の取組方針	市街地	中山間地域
<p>市のスポーツ・レクリエーション系施設の経営に係る方針の整理</p> <p>ターゲットとする客層、施設の役割について整理する。</p> <p>使用料の改訂等、受益者負担のあり方を整理・検討する。</p>	○	○
<p>経営方針に基づくスポーツ施設の再配置方針の検討</p> <p>地区別に保有する必要のない施設については、市全体としての戦略に基づき施設の再配置を推進する。</p>	○	○
<p>民営化、運営等に係る民間活力導入に係る検討</p>	○	○

用途別の取り組みの方向性

公営住宅

今後の取組方針	市街地	中山間地域
総量の縮減 霧島市公営住宅等長寿命化計画に基づき、用途廃止と位置付けられた住宅の除却を推進する。 地域特性(人口減少・少子高齢化の進行状況)、空室率、老朽化等を踏まえ、公営住宅の除却、売却等を推進する。	○	○
資産の有効活用に係る検討 民間投資が見込める市街地中心部の施設については、民間活力建替導入による建替コストの抑制、家賃収入による収益拡大等、資産の有効活用について検討する。	○	—

その他の施設

今後の取組方針	市街地	中山間地域
他施設への機能移転等の検討 主要用途(庁舎、学校等)の空きスペースに当該施設が保有する機能を移転するなど、機能移転等に 係る可能性を検討する。	○	○

地区の特性を活かした公共建築物の在り方

- ・7地区(旧市町)で構成しているが、現状や悩みは市街地、中山間地域に大別できる。
- ・現有機能を活かし、相互補完により公共施設サービスの質を維持する。

霧島市公共建築物編のポイント

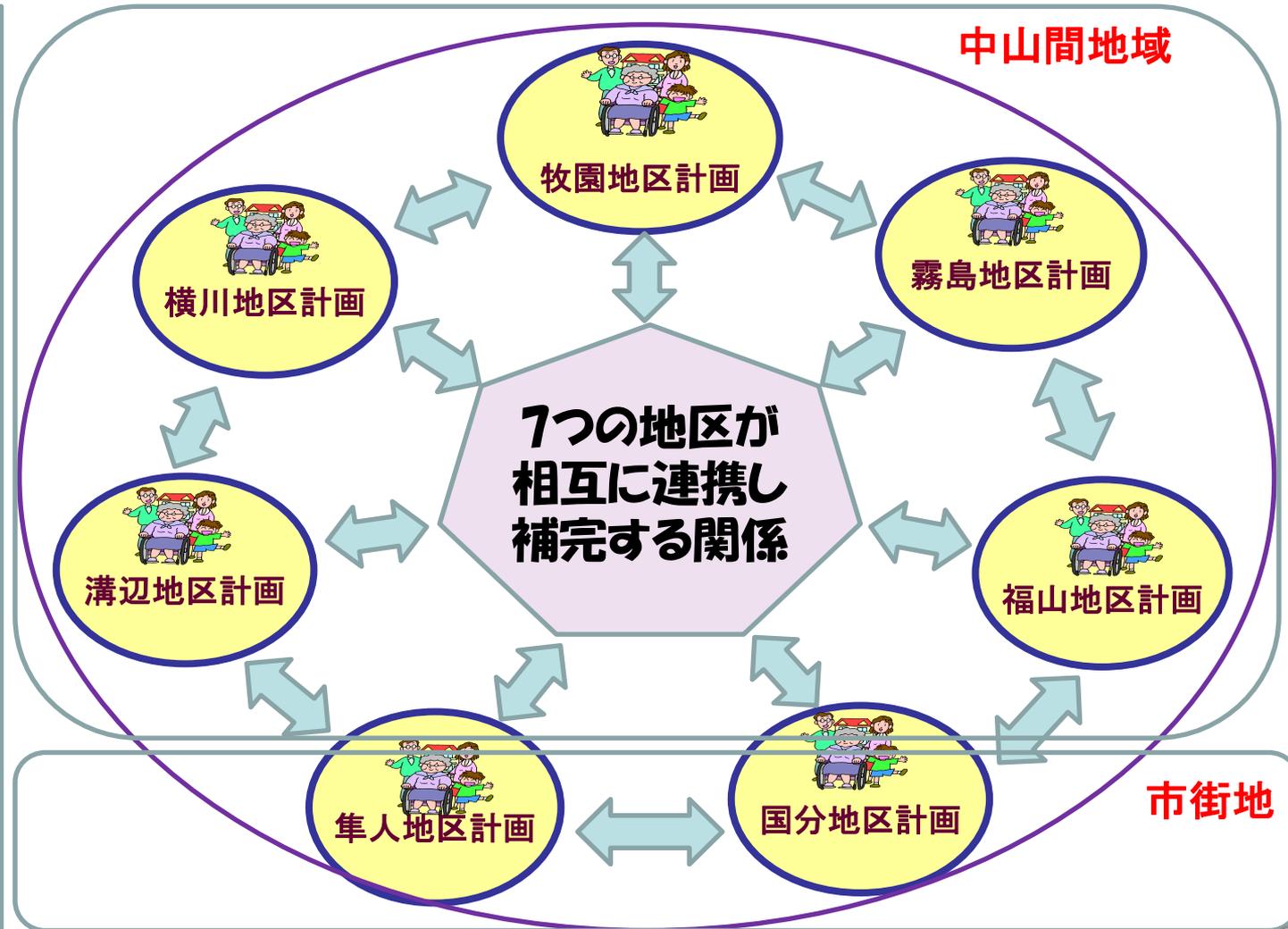
広い市域と多様性に沿った計画

人口減少・高齢化を念頭に策定する

機能に着目した、施設の適正配置

共生型の施設利用を促進する

ソフト事業を推進する



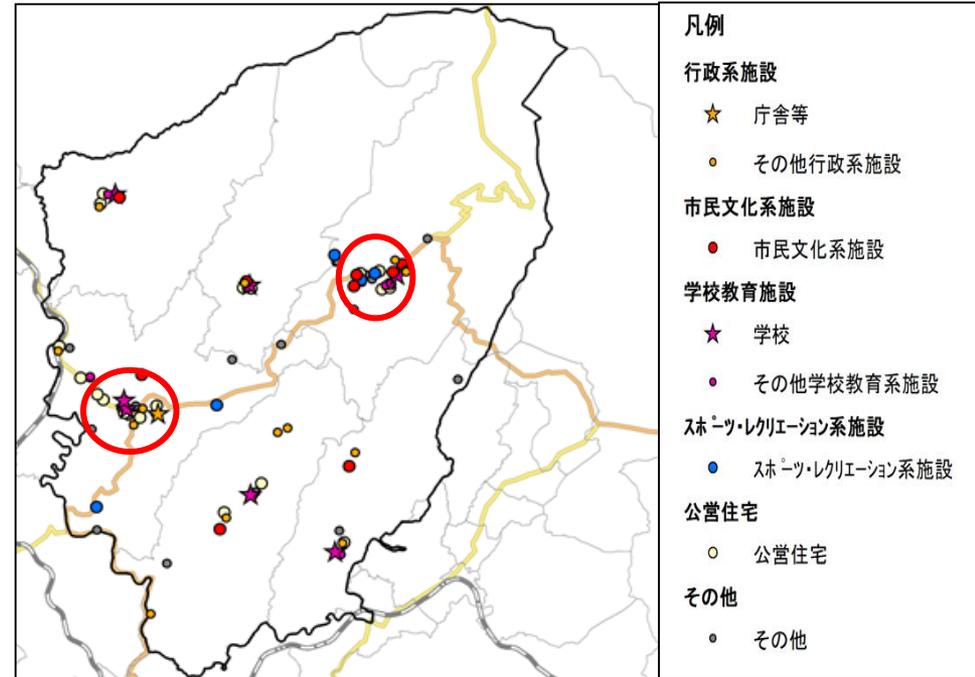
暮らしを支える機能の検討

各地区(国分、隼人を除く中山間地域)の拠点(エリア)はすでに形成されている。

霧島地区



牧園地区

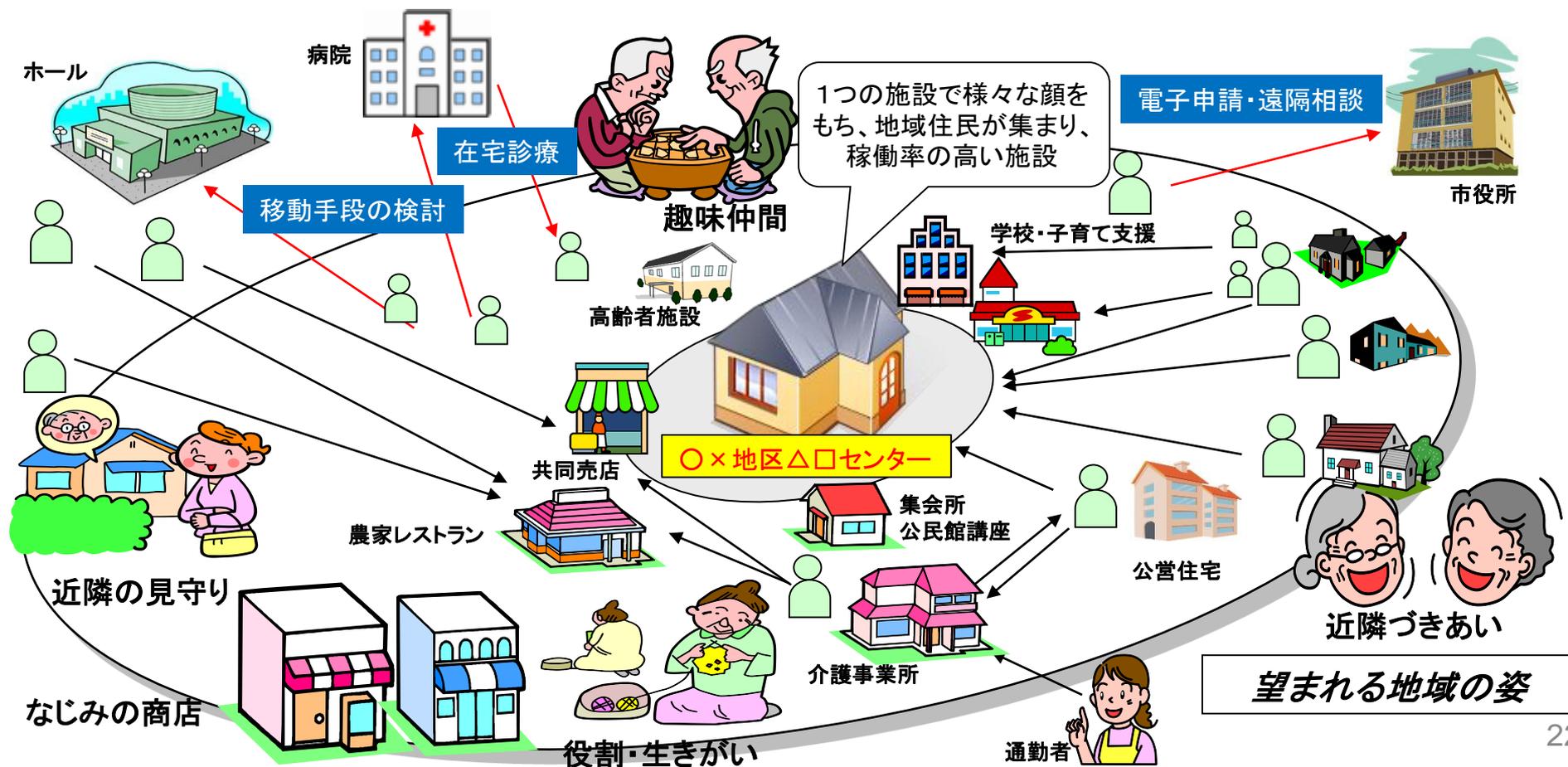


- ・各地区1~2の拠点エリアが形成されており、行政、交通結節点、買い物、医療・介護義務教育等の機能が存在し、域内での日常生活は完結できる。
- ・ふれあいバス(地区内コミュニティバス)等の交通手段はあるものの、自家用車に馴れた住民にとっては目的地に直行しないふれあいバスは不便なため利用は低迷。
- ・地区内完結のふれあいバスではなく、国分・隼人に乗り換えなしで行けるバスの希望がある。(かかりつけ医以外の受診、買い物等の需要)

地域の特性を活かし、暮らしに必要な施設だけを保有

Point

- 霧島市は自然や産業経済、文化など個性豊かで、様々な表情を持っている
- 今後は人口減少と少子高齢化が進行する
- 施設の持つ機能に着目する
- 子どもや高齢者、障がい者等を含む、全ての住民が自由に集える共生型の場を創る
- ハード(施設等)の減少を補うソフトを検討をする。



道路・橋梁等管理に関する方向性

長寿命化等の推進

- 適切な点検・診断等による健全なインフラの維持
- 財政運営の方向性を踏まえつつ、予防保全の考え方導入によるライフサイクルコストの縮減・平準化

市民との協働・
民間活力の活用

- 市民との協働によるインフラの安全性の確保及び快適な環境の創出
- 民間のノウハウ等の活用

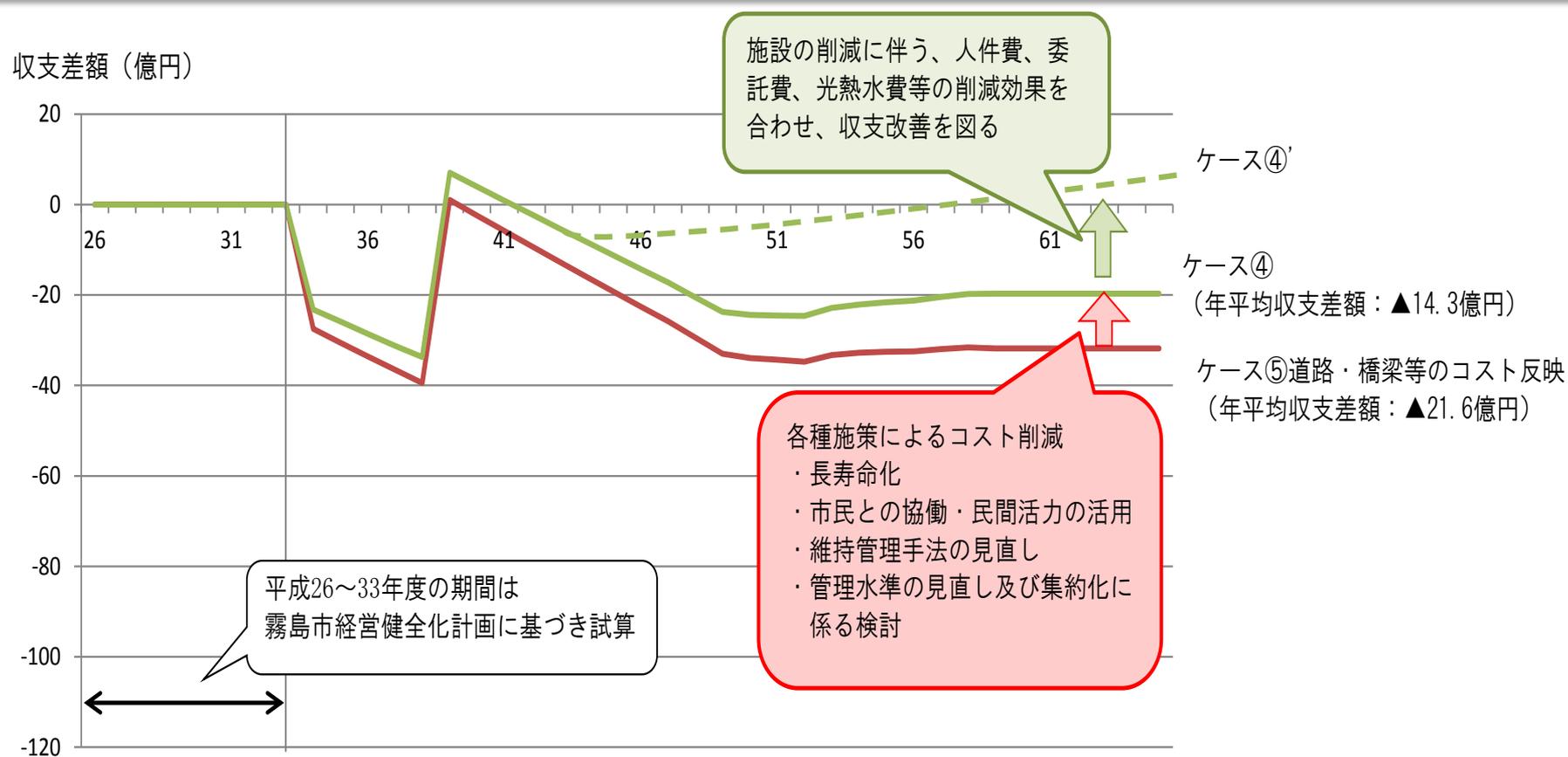
維持管理手法の
見直し

- 維持管理に係る情報の蓄積・共有化・見える化
- 新技術等導入等による維持管理業務効率化
- 使用料金の適正化による財源確保

適切な管理水準及び
サービス提供の
あり方の検討

- 将来の地域づくりの方向性を踏まえた管理のあり方に係る検討
- 代替施設によるサービス提供に係る検討

維持・管理・更新コストの検討（建築物、道路・橋梁等合計）



P12で検討した、今後の建築物の維持・更新に必要な所要額試算に、道路橋梁等の維持更新に必要な所要額を加えた場合、年間21.6億円の収支改善の必要があります。このため、今後あらゆる方法を駆使して、財政負担の軽減に努め、収支の均衡を目指します。

霧島市公共施設管理計画の構成

公共施設管理基本方針

公共施設管理基本計画
(公共建築物編)

用途別計画

公営住宅/学校教育施設/行政系施設
市民文化系施設/スポーツレクリエーション施設/その他

地区別計画

(国分・溝辺・横川・牧園・霧島・隼人・福山)
地区(旧市町)の将来の姿(青写真)

公共施設管理基本計画
(道路・橋梁等編)

個別の長寿命化計画等

〇〇地区
まちづくり計画

各地区自治公民館
の10年後のあるべき
地域の姿を描く

(5年ローリング)

<自助・互助・共助・公助>

策定済 68地区

策定中 16地区

未着手 5地区

(全89地区中)

公共施設管理計画

霧島市公共施設マネジメント計画の推進体制

